

質問 1

<p>質 問</p>	<p>会議資料 8 ページ 1-(2) 安心して暮らせるしくみづくり（基本施策） ③ 生活支援体制の充実（取り組み） ■ 食の自立支援（配食サービス）事業</p> <p>食の自立支援（配食サービス）事業について、詳しく教えてほしい。 七尾市全域を対象としているのか否か。 また、令和 4 年度実績（11 月末時点）は、昨年度の同月と比較して高いのか低いのか。</p>
<p>回 答</p>	<p>対象エリアにつきましては、七尾市全域を対象としています。 現在 5 つの事業者と契約しており、どのエリアにも 1 つ以上対応できる事業者がいる体制となっています。</p> <p>また、令和 3 年度の 11 月末までの配食実績は 15,066 回であり、令和 4 年度（14,526 回）は前年度より低くなったと言えます。しかし、利用者の実人数は同時期の比較で 60 人増えており（令和 3 年度 798 人→令和 4 年度 858 人）、多くの方々にご利用いただいています。</p>

質問 2

質問	<p>会議資料 9 ページ</p> <p>1-(2) 安心して暮らせるしくみづくり (基本施策)</p> <p>④ 生活困窮者支援の充実 (取り組み)</p> <p>■ 生活困窮者への支援 (生活困窮者自立支援法)</p> <p>(1) 自立相談支援事業 (必須)</p> <p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="347 533 1321 828"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規相談人数</td> <td>63人</td> <td>152人</td> </tr> <tr> <td>支援プラン策定</td> <td>25件</td> <td>29件</td> </tr> <tr> <td>就労支援対象者数</td> <td>7人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち就労者数 6人</td> <td>うち就労者数 6人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>増収者数 1人</td> <td>増収者数 1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>新規相談人員が減少しているのは、これまでの支援活動で市内の困窮者が減ってきている傾向にあるのか。</p> <p>また、新規相談人員に対して支援プラン策定件数、就労支援対象者数が少ないのは、相談内容が軽度なものでプランの策定や支援対象までに及ばないものが多いのか。</p>		令和4年度実績	令和3年度実績	新規相談人数	63人	152人	支援プラン策定	25件	29件	就労支援対象者数	7人	15人		うち就労者数 6人	うち就労者数 6人		増収者数 1人	増収者数 1人
	令和4年度実績	令和3年度実績																	
新規相談人数	63人	152人																	
支援プラン策定	25件	29件																	
就労支援対象者数	7人	15人																	
	うち就労者数 6人	うち就労者数 6人																	
	増収者数 1人	増収者数 1人																	
回答	<p>新規相談人数は生活困窮者の相談人数と、新型コロナウイルス感染症の影響で減収した方に対する特例貸付を受けた方の相談人数を合わせたものです。</p> <p>この特例貸付が令和4年9月に終了したことも一つの要因かと考えますが、令和4年度の新規相談人数や支援プラン策定、就労支援対象者数は確かに減少しております。</p> <p>しかし、相談人数が減少していることをもって生活困窮者を取り巻く就労や生活の環境が改善されつつあり、市内の困窮者が減ってきている傾向にあるという訳ではない、そういうふうに認識しています。</p> <p>その理由としては、生活サポートセンターでの相談を経ることなく、生活保護の申請をせざるを得ないという人数が増加している状況にあるためです。</p> <p>支援プランについては、相談者の中で特に支援が必要な方々であり、かつ「生活サポートセンターななお」の支援に同意を得た方に対して策定します。</p> <p>その他プラン策定に至らない相談者は、家計のやりくりや社会保険制度の情報提供等の助言のみで終了する方がいます。</p> <p>また、ごく少数ではありますが、生活サポートセンターななおの支援を拒否される方もいます。</p>																		

質問3

質問	<p>会議資料14ページ</p> <p>1-(4) 人にやさしい環境づくり（基本施策）</p> <p>③ 交通手段の確保（取り組み）</p> <p>■ 重度障害者福祉タクシー利用助成事業</p> <p>（1）内容</p> <p>助成件1枚につき300円を助成。年間40枚を交付。</p> <p>助成（件）であれば、1件ごと申請して1枚当たりなのか、もしくは、助成（券）で、チケットで配布して1枚300円で交換しているのか。</p>
回答	<p>誤字です。大変申し訳ございません。</p> <p>正：助成券 誤：助成件</p> <p>年1回の申請で、1枚300円のチケット40枚綴りの助成券を交付しています。</p> <p>1回の乗車につき、3枚まで（900円分）まで使用が可能です。</p>